

【その他の留意点】

※ブルキナファソ国の査証取得のため、在日大使館へのイエローカード提示が義務付けられておりますが、現在接種の有効期間が一生と変更になっているにもかかわらず、接種後10年を経過したイエローカードでは、査証取得を受け付けてもらえません。該当者は、再度黄熱接種をお願いいたします。

※経由国が黄熱感染危険国の場合は黄熱予防接種証明書を要求（接種必須）
アフリカ：ジブチ、ボツワナ *エチオピアを経由する場合に接種必要となりますため、都度 JICA へご確認をお願いします。
中南米：パラグアイ・ブラジルを経由する場合に接種必要となりますため、都度 JICA へご確認をお願いします

※一般旅券渡航の場合、査証取得のため黄熱予防接種証明書を要求（接種必須）：
ボリビア

※国内で提示を求められることがある。（接種必須）：ルワンダ

※黄熱に感染する危険のある国（接種推奨）：ウガンダ、エチオピア、ケニア、スーダン、セネガル、ベナン、アルゼンチン、エクアドル、ガイアナ、コロンビア、パナマ、ブラジル、ベネズエラ、ペルー、ボリビア

※接種時年齢が65歳以上になる方や、乳児や妊婦は副反応発生リスクが高まる
ことが報告されています。また、卵アレルギーの方は接種できない場合があります
ので、ご心配な方はお近くの検疫所にご相談されることをお勧めします。

以上